



誰もが働きやすく、 女性が活躍できる



# 女性活躍のための

応援企業

働きやすい環境



整備支援事業費

補助金





令和7年度第1回

申請募集中!



象 対

### 「しまね女性の活躍応援企業」かつ「こっころカンパニー」で従業員100人以下の企業等

### 補助対象事業

### 一般事業主行動計画\*に記載された数値目標に係る取組を実施するために必要な事業

※女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)、次世代法(次世代育成支援対策推進法)に基づく 一般事業主行動計画(両法律一体型の計画を含む)

### 取組の例

### 補助金コース名

### ① 女性活躍推進のための取組

### ② 仕事と生活の両立のための取組

施設・設備整備コース (八一ド事業)

- 女性用休憩室の整備
- 女性用トイレの整備
- 身体的負担軽減のための設備整備等
- キッズルームの整備
- テレワーク環境の整備
- 授乳室・搾乳室の整備
- 省力化・効率化を図る設備の導入等

人材育成コース (ソフト事業)

- 女性のスキルアップのためのセミナー開催
- 女性管理職の登用のための コンサルティング 等

- 男性の育児休業取得促進のための セミナー開催
- 時間外削減のためのコンサルティング等

ステップアップ コース

これまでに補助事業を実施した企業等が、仕事と生活の両立の ための取組をさらに進める場合に活用できるコースです。

- ※申請のためには追加要件を満たす必要があります。 詳細は島根県HPをご確認ください。
- キッズルームの整備
- 省力化・効率化を図る設備の導入
- 男性の育児休業取得促進のためのセミナー開催
- 時間外削減のためのコンサルティング等

### 複数の企業が連携して行う取組を応援するため、新たに補助金コースを追加しました!



企業連携コース

申請を代表して行う企業の一般事業主行動計画に記載された数値目標に係る事業であって、 他の連携企業もその事業内容・趣旨を理解の上、協同で実施する「人材育成コース(ソフト事 業)」の取組が対象になります。

- (特徴) これまでに補助事業を実施した企業も活用できます。
  - ●連携する企業全社が「しまね女性の活躍応援企業」「こっころカンパニー」の 登録・認定がなくても申請できます。

(申請代表企業は、2つの制度の登録・認定が必要です)

# 補助対象経費

施設・設備の工事費、謝金、旅費、委託料(外部コンサル ティング費用等)、会場使用料、研修会等受講料等

### 補助対象事業費

いずれのコースも300千円~2,000千円 (税抜き)



令和7年 17時必着

募集締切

### 助 補

- 小規模企業又は中山間地域・離島の中小企業等 …………… 2/3(200千円~1.333千円)

## ①女性活躍推進のための取組

### 技術系女性の採用を〇人にする

### 取組 —

- 女性社員による商品開発を進めるための 研修会実施、設備整備
- 女子学生向け企業 説明会、インターン シップ



### 女性の採用を○人増やす

### 取 組 -

● 自社内の「女性活躍チーム」によるホーム ページ開設や広報誌の作成



### 女性管理職比率を〇%にする

● 管理職育成に向けたキャリアカウンセリ ングとキャリアプランの作成



### ○○部門における女性割合を○%にする

- 女性営業社員の安全対策、服装改善
- 女性の健康課題への 理解促進に向けた セミナー





# ②仕事と生活の両立のための取組

### 社員の平均勤続年数を○年に延ばす

- 子連れ出勤を可能にする環境整備



企業連携コースでの活用も可

## 年次有給休暇取得率を○%にする

●管理職向けセミナー(イクボスセミナー



# 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金 申請までの流れ

### 労働者100人以下の県内企業等

※労働者101人以上の企業は補助金の対象外です。

ステップ

一般事業主行動計画の策定

労働局へ届け出

ステップ2

- ・しまね女性の活躍応援企業 認定申請
- ・しまね子育て応援企業 (こっころカンパニー) 認定申請

「しまね女性の活躍応援企業」 登録

「こっころカンパニー」認定

ステップ3

一般事業主行動計画の数値 目標達成のために必要な事 業の検討

女性活躍のための働きやすい 環境整備支援事業費補助金 申請

補助金採択後に補助事業を 実施

誰もが働きやすく、 女性が活躍する 職場環境の実現!



# 一般事業主行動計画の策定? どんな手続きをしていいか分からない場合

- 島根県商工会議所連合会・各商工会議所 TEL (0852) 32-0506
- ●島根県商工会連合会・各商工会

TEL (0852) 61-6161

● 島根県中小企業団体中央会

TEL (0852) 21-4809

女性活躍推進法や次世代法に基づく行動計画がいずれも未策定の場合のみ、無料のアドバイザー派遣制度があります。(こっころカンパニー登録に必要な、就業規則の作成は含みません)



詳してはこちら

### 女性の能力と発想を企業の力に!

しまね 女性・活躍 応援企業 女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。



詳しくはこちら

# 仕事と生活の両立を支援します!



「仕事と生活の両立支援」に積極的に取り組む企業を「こっころカンパニー」として認定し、両立が図られる職場環境づくりを推進しています。



詳しくはこちら

# 補助金以外にもこんなメリットがあります!

- 県の建設工事入札参加資格審査での加点があります。
- ●県の物品調達等において、指名競争入札の指名先や随意契約の際の見積先に含められ、受注の機会が増えます。
- ■県のまち・ひと・しごと創生資金において低利の融資が受けられます。
- ●特に優れた取組を実施している企業を対象とした表彰制度 があります。

補助金申請にかかる詳細は島根県の ホームページをご確認ください。



令和7年6月27日(金) 17時必着



# 島根県政策企画局女性活躍推進課

